

令和6年第三回定例会一般質問の報告について

報告事項第2号
令和6年第14回臨時会
R6年10月22日 庶務課

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
1	自民党 豊島区議団	池田 裕一	4. 防災対策としての施設整備について	(1) エレベーターが設置されている学校数及び体育館が2階以上にある学校数とそのうちエレベーターがなく体育館へのアクセスが階段のみの学校数について	エレベーターが設置されている学校は、改築校10校に学び舎びいすを加えた11校。体育館が2階以上にある学校は小学校14校であり、いずれの学校にもエレベーターは設置されていない。なお、高松小は車いす専用の自走式タイプの階段昇降機を備えている。	学校施設課長
				(2) 改築が直近に行われない学校施設にエレベーターを設置することについて	既存校にエレベーターを設置するのは、必要な面積の確保や耐震上の問題もあり、困難。体育館が2階以上にある学校は、1階にも避難スペースを確保しているが、今後、車いす用の自走式タイプの階段昇降機の設定や、長寿命化改修のような大規模な施設整備の際には、体育館の配置転換や、エレベーターの設置など積極的に検討する。	学校施設課長
2	公明党	高橋 佳代子	1. 防災対策について	(4) 防災の視点からの区の学校施設整備ガイドラインについて	学校施設を整備する上での防災対策等は、国の事例集や学校施設整備指針を踏まえ、改築計画等に基本的な整備方針を定めており、これに則り、改築校を中心に、災害時に必要な設備を整備してきた。加えて、学校改築を行う際は、地域の意見を基本計画に反映させている。今後、学校改築が進んでいく今だからこそ、改めて防災危機管理課等と協議し、防災対策の検討を進めていく。	学校施設課長
				(5) 非構造部材の耐震化の実施及び救援センターである学校の損壊が大きかった場合の避難先の想定について	非構造部材の耐震化は順次進めてきている。安全確保についても、日常の安全点検や法定点検に加え、令和4年度からは非構造部材に特化した点検を計画的に行っている。また、救援センター開設にあたっては、施設全体を観察し、使用の可否を明確に区別した上で、使用できる場所を避難場所として使用している。避難者を収容しきれない場合は、近隣の救援センターへの誘導や、補助救援センターを開設する。	学校施設課長
				(6) 学校における太陽光発電機と蓄電器の整備について	太陽光発電機は全ての改築校に整備しているが、災害時の備えとしては非常用発電機を設置しており、蓄電池は設置していない。国の事例集では、非常用発電機とともに、蓄電機能を備えておくことが望ましいとされている。本区では令和2年度から3年度にかけて、東京ガスの蓄電池モニター試験に協力し、明豊中の太陽光発電機に蓄電システムを構築する実証実験を行った。実証実験では、ピークカット効果に加え、災害時の備えとして活用しうることが確認できた。災害時の電力確保に向け、蓄電池の設置に係る課題を精査し、他自治体の取組も参考にしながら、検討を進めていく。	学校施設課長
				(7) 早期教育活動再開のための学校施設の基本的な考えについて	学校施設は地域の防災拠点として重要な役割を担っているが、学びを継続するためには、被災後においても可能な限り早期に教育活動を再開する必要がある。そのためには、予め学校教育を行うエリアと、救援センターとして利用するエリアを予め区分することが必要。他自治体の事例も参考にしながら、児童生徒の学びの機会と地域の皆様の安全安心を両立する施設整備に努めていく。	学校施設課長
			2. 福祉施策について	(1) いきづらさを抱えた子どもや若者への伴走型支援実施状況への認識及び学校だけでは支えきれない課題の共有と重層的支援の実現方法について	伴奏的支援として教育センターでは、SSWが養育に課題がある家庭に対して家庭訪問を行い、継続的な自立支援を実施している。生きづらさを抱えた子どもや若者に対してSSWとアシスとしまの相談員が定期的な情報共有を行うことを検討する。学校、児童相談所、子ども家庭支援センター、教育センターによる関係者会議や不登校対策会議で情報共有する。	子ども若者課長 (教育センター所長)

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
			3. 教育について	(1) 小学生の朝の預かりについてのアンケート結果及び朝の預かりや帰宅時への支援等の実施検討について	8月5日から26日にかけて、学童クラブに在籍する保護者を対象にアンケート調査を実施し、2,529名の対象者のうち921名から回答があった。回答結果については、「保護者の出勤時間が早いため、登校時間まで児童だけで自宅で過ごしたり、早めに家を出て校門が開くまで学校前で待つことがあるか」の問いに、230名が「はい」、「何時から校門が開くとよいか」の問いには、「8時」が82件と最も多く、次いで「7時45分」が66件あり、「保護者同伴で登校することを条件に校門の開門時間を早めた場合、利用するか」の問いに392名が「はい」と答え、そのうち、学年別では1年生が最も多く193名であった。さらに、学童クラブからの帰宅について、保護者の迎えがない場合、児童だけで帰宅することについて不安に思う保護者が564名と半数以上を占め、見守り員による自宅近所までの見送りを希望する方が357名いた。これらの結果や要望を踏まえ、働く保護者の「小1の壁」の負担を軽減すべく、児童の朝の預かり及び帰宅時の見送りについて、学校等と調整を行い、早期に実施できるよう進めていく。	放課後対策課長
				(2) 小学校水泳指導の検証結果及び今後の水泳指導方針について	今年度新たにバス移動による外部プール利用と、学校プールに指導員を招くトライアルを実施した。アンケート結果では、7割近くの児童が水泳の上達を実感しており、教員からも肯定的な評価を得ていることから、一定の教育的効果があったと認識している。一方、コスト面などの課題もある。これらを踏まえた上で、外部化のみならず、学校プールの遮熱対策やプール管理に係る負担軽減策など、様々な角度から検討しているところであり、早期に方針を示せるよう努めていく。	学校施設課長 指導課長
3	都民ファーストの会・国民	細川 正博	3. マンガ・アニメを活用した文化振興策	(3) トキワ荘マンガミュージアム等を活用したふるさと学習の概要、対象などについて	トキワ荘の関連施設は、郷土の歴史や人々のくらしのうつり変わりを学ぶことができ、地域を愛する心情を育むことができる貴重な施設である。そのため、社会科副読本「はばたけ豊島」の中で、トキワ荘を取り上げ、小学校全校で学習をしている。対象は、社会科で身近な地域を学ぶ単元がある小学校3年生と考えている。豊島区が世界に誇るマンガの聖地であるトキワ荘の関連施設を活用した学習を継続して実施していく。	指導課長
				(5) アニメ東京ステーションの常設展示を区のふるさと学習に連動させることについて	児童がトキワ荘マンガミュージアム等を調べる中で、発展的な学習としてアニメ東京ステーションの活用が考えられる。トキワ荘等との連動を視野に入れ、各校に、豊島区に関連の深い施設や区内にある施設を周知し、子どもの学びを広げていく。	指導課長
			4. 新たな学校改築方針	(1) 校舎一体型小中連携校における校庭確保及び連携校の教室、管理棟などに必要な床面積確保への考えと見通しについて	校庭は小学校と中学校でそれぞれ独立して整備したいと考えており、例えば小学校の校庭を屋上に整備するなど、他自治体の事例も参考にしながら検討を進めていく。また、今後の児童生徒数の増加見込み等を考慮しつつ、必要な諸室を確保するため、池袋本町小・池袋中の整備を参考に、施設の共用化など、省スペース化にも努め、敷地を最大限有効活用する。総合体育場の施設も効率的な配置をしていく。	学校施設課長
				(2) 学校改築への姿勢について	これまでの学校改築と同様に「考える会」を設置し、地域や保護者の皆様の声を十分に反映させていきたい。「考える会」は幅広く学校に係る皆様で構成し、学校改築に関する提言書を取り纏め、区長に提出していただく。それを受け、地域や保護者の皆様の意見を踏まえた学校改築を進めていく。	学校施設課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(3) 校舎一体型小中連携校と同一中学校区の小学校との間で小中連携において極力格差を生まないための取組みの必要性について	校舎一体型小中連携を進めている「池袋中ブロック」では、池袋中学校、池袋本町小学校、池袋第一小学校の3校間での児童・生徒、教職員同士の連携・交流を行い、小中連携教育を進めている。今後、池袋中ブロックでの小中連携教育の成果を踏まえ、「小中連携教育推進検討会」を設置し、「小中連携教育推進方針」を策定する予定である。策定予定の「小中連携教育推進方針」に基づき、池袋中ブロック、西巣鴨中ブロックを東西の拠点ブロックとして、小中連携教育「共通プログラム」を検討していく。また、新たに「小中連携連絡協議会」を設置し、他の6中学校ブロックにノウハウを広げ、学校間による格差が生じないように、確実な小中連携教育を推進していく。	指導課長 学校施設課長
				(4) 校舎一体型小中連携校設置後の改築の順番について	学校改築を行う際、まずは築年数などを踏まえた施設の老朽化度合いが1つの重要な要素になる。具体的な順番については今年度末に策定する学校を含めた区施設の改築改修計画の中で検討していく。	学校施設課長
				(5) 学校改築方針における学校隣地の取得方針及び巣鴨小学校の環境充実について	より良い学習環境を実現するため、これまで同様、機を捉えて用地の取得を進めていく。将来的に巣鴨小を改築する際には、巣鴨小の敷地が不成型であることに加え、学校プールが飛び地にある現状も踏まえながら、改築後の巣鴨小が、児童や地域の皆様にとって機能的な配置となるよう、積極的に用地取得を進めていく。	学校施設課長
				(6) 校舎一体型小中連携校と同一中学校区の小学校や低学年単学級のある小学校への特色ある教育活動への更なる支援について	現在、「小規模校支援事業」は終了しているが、今年度より、支援が必要な学校に学校経営支援員を配置している。また、学校ごとに特色ある教育活動を発展させる方策として、区の研究開発指定校の制度がある。加えて、これまでは本区では実績はないが、文部科学省の教育課程特例校の制度を活用して、学習指導要領によらない特別の教育課程を編成し、学校の特色を広く発信する方法も検討してみたい。これらの方法を含め、学校のよさや魅力をさらに高め、応援するための支援を、今後も検討していく。	指導課長
				(7) 学校間格差がないよう、学校改築の時期に関わらずICT機器整備を急ぐことについて	各学校に配備した大型モニターやプロジェクターなどのICT機器については、学校改築の時期を問わず、計画的な修繕や更新を進めていくとともに、電子黒板が配備されていない学校については、電子黒板と同等の機能が使えるタッチパネルを大型モニターに取り付けるなどの対策を検討していく。また、講師用タブレット端末についても、使い方の工夫や学校間で予備機を共有したり、更新時の予備機の追加配付を検討するなど、教育現場の業務に支障をきたすことのないよう対策を講じていく。	庶務課長
				(8) 仮校舎においてもICT機器等を改築校と遜色なく整備することについて	千川中学校等の仮校舎となる学び舎びいすのICT機器等については、LANケーブルやWi-Fiなどのネットワーク環境を整備するとともに、普通教室や特別教室に電子黒板を設置するなど、改築校と遜色なくICT環境の充実を図っている。先般、区として新たな学校改築方針をお示したが、新たに仮校舎を整備する場合や、既存の学校施設を仮校舎として活用する場合の、いずれにおいても改築校と同等レベルのICT環境を確保していく。	庶務課長
				(9) 学校改築の際に体育館に防音対策を施すことについて	これまでも複層ガラスや吸音性の高い壁材をしようするなど、防音や断熱を意識した施設整備を行ってきた。今後も引き続き防音や断熱性を高めた体育館を整備していく。	学校施設課長

質問議員			質問			答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目		要旨		
				(11)	15年以内に長寿命化計画が示す望ましい耐用年数を超過する施設及びコンクリート強度等が改築等による対策がふさわしい数値になっている学校への対応について	本区の学校施設は、計画保全に努め、適切な維持管理を進めている。また、耐震診断に基づく耐震化を行うことで、安全性は十分確保されている。したがって、築80年を迎えた時期で、直ちに躯体の健全性を損なう可能性は低いと考えているが、改めて耐久性調査を実施し、第三者機関による指摘等を踏まえて、必要な改修を行うことで、施設の安全確保につとめていく。	学校施設課長
			5. 学校プールの管理のあり方	(1)	学校プールに自動で給水を止めるシステムが備わっているか及び備わっていない学校に導入すべきことについて	自動給水システムは改築校10校とプール改修を行った3校の計13校に備えている。今後、学校改築に際してはもちろん、大規模改修の際にも積極的に導入を進め、教員負担の軽減に繋げていく。	学校施設課長
				(2)	今後の学校プール管理業務における教員の負担軽減策について	文科省から発出された通知でも、例示として、プール管理の民間委託について触れている。自動給水システムの導入も含め、教員の負担軽減策について、他自治体の取組状況も踏まえながら検討をすすめていく。	学校施設課長
				(3)	外部化トライアルの成果をふまえた水泳指導の質の確保策について	2か年にわたってトライアルを実施してきたが、民間指導員による指導は、水泳指導の質の確保という点で非常に効果的と認識している。一方、移動の際の安全確保や、特にバスの場合はコスト面の課題がある。また、学校に民間指導員を招致する場合は、高温や荒天による中止リスクが課題。こうした課題を踏まえながら、今後の方針について検討を進めている。	学校施設課長 指導課長
				(4)	今後の学校プール設置方針について	安定的な水泳指導を実現するためには屋内化が望ましいと考えている。今後、学校改築の際にプールを設置する場合には、屋内プールなど、全天候型のプール施設を前提に検討する。また、限られた学校敷地を有効活用するためには、プール施設の共用化も検討が必要。校舎一体型小中連携校では、小中共用のプール整備を検討する。そのほか、スポーツ施設を含めた区有施設の共有化など、今後のプール設置については、公共施設全体の再構築の中で検討していく。	学校施設課長
			6. 学校給食費の予算	(1)	食材費調達コストの各校調査、管理方法及び物価高騰に伴う給食費予算への影響の現状と見通しについて	食材費の把握は、各校ごとに、月ごと・食材ごとの購入量や価格を調査している。また学期ごとに給食費の執行状況や、栄養価調査を行い、国の栄養価基準を満たしていることを確認している。令和6年度においても、同様の調査をしており、現時点で給食費が不足する状況ではないことを確認している。	学務課長
				(2)	当初予算編成時に想定しきれない原価上昇への補正予算対応について	年度途中で食材の高騰が生じた場合でも、献立や調達方法の工夫により栄養価を落とさずに提供することになっている。これらの工夫でも補えない場合は、補正予算を含む予算上の措置で対応していく。	学務課長
4	日本共産党	垣内 信行	2. 区民要望の施策拡充	(8)	教員不足への認識及び解消のための環境整備と全庁を挙げた取組みについて	教員不足の問題は、文部科学省が行なった実態調査で、見込み以上の必要教員数が増加していることが要因と分析されている。本区でも、教員不足と教員を取り巻く厳しい環境については、課題と認識している。現在、各校においては、学級担任がいないという状況はない。教育委員会では人的に教員をサポートする体制の強化を進めている。加えて、校務のICT化を進め、業務量の軽減を図るとともに、教員が気軽に相談できる都のSNSによる心の相談窓口などを活用し、働きやすい職場作りに努めている。教員不足に対する取組については、区長部局と教育委員会との意見交換等を行い、必要な財源を確保して進めている。総合教育会議において、新たな教育大綱について検討を行っているところだが、今後も、教育委員会と連携を図り、教員の心身の負担を軽減し、働きやすい環境づくりを進めていく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
				(9)	区独自の教員採用について	教員は東京都で必要な定数を確保することが前提となっている。区が独自に教員を採用する場合、財政面や教員の質の確保、採用後のキャリアパスの課題がある。また、採用や手続き、区独自の研修に係る新たな事務も必要となることから、区独自の教員採用は考えていない。	指導課長
				(10)	区立小中学校の部活動の実際と課題、希望校への部活拡充の教育的視点と改善策及び教員への部活動手当の増額と外部指導員等の増員について	令和6年6月現在、区立中学校の部活動は運動部が54部、吹奏楽部や美術部などの文化部が34部あり、教員が顧問となり、部活動指導員や外部指導者とともに指導している。 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の場であるとともに、多様な生徒が活躍できる場であり、希望する学校での部活拡充は望ましいと考える。一方、部活動は教員の長時間勤務の要因となっていることや、競技経験のない教員への負担、所属部員数の減少等の課題があるため、今後は、部活動指導員や外部指導者の増員を検討するとともに、地域連携さらには地域移行を進めていく。 なお、教員の部活動手当の増額については、教員特殊業務手当があるが、区独自での増額は考えていない。	放課後対策課長
				(11)	学校給食費無償化への区民からの声、決算実績、評価、課題及び更なる私費負担軽減拡充について	区民からの声は、感謝や継続を望む声が広聴メール、子どもレターなどで寄せられている。決算実績は5億1422万円余で、執行率は99%だった。今後の課題は、安定した財源の確保で、今後も学校給食費の無償化を国の責任において実施するよう働きかけていく。 私費負担の軽減拡充について、本区では移動教室の宿泊料の一部や交通費を公費で負担してきた。更なる負担軽減は、公費補助すべき内容か、どの負担から軽減すべきかという優先順位等を検討する必要があると認識している。	学務課長
			3. 新基本計画策定について	(2)	教員不足の具体的解消の方針と指標を掲げ、区独自採用も含めた課題を盛り込むことについて	教員不足解消に向けた基本的な方針は、働き方改革を着実に進め働きやすい職場作りを行うことである。指標として、教員の在校時間の状況、部活動の外部人材の活用状況などを掲げている。区独自の教員採用については、教員の質の確保や採用後の人材育成における課題があり、区独自の教員の採用を新基本計画に課題として盛り込むことは考えていない。	指導課長
5	無所属元気の会	小林 弘明	2. 教員の人材不足・負担軽減について	(1)	教員の人材不足等への見解及び取組みについて	全国的な教員不足の問題については、文部科学省が行なった実態調査から、見込み以上の必要教員数が増加していることが要因であると分析している。また、新規採用教員選考受験者数の低迷等の背景には、長時間勤務等の教育現場の状況が課題になっていると考えている。本区では、平成31年3月に「豊島区立学校における働き方改革推進プラン」を作成して、教員の負担軽減を進めてきた。また、教員の業務改善に向けた人的な支援を行っている。さらに魅力ある職場の実現のために、メンタルヘルスを重視し働きやすい環境を整えているところである。	指導課長
				(2)	区内各校での施設修繕の業務負担状況及び業務負担軽減や経費削減施策の検討状況について	施設修繕は主に学校施設課で発注等の業務を行っている。比較的規模の小さい修繕は学校で発注等を行っているが、年間5～10件程度であり、過度な負担は無いと考えている。墨田区では区施設全体での包括管理委託を導入しているが、本区と墨田区では、学校における施設修繕の範囲が異なるため、仮に墨田区と同様の仕組みを導入しても、教員の負担軽減という意味では、効果は限定的。一方、文科省からは働き方改革に配慮したプール施設の管理に係る通知が発出されており、教育委員会としても、課題意識を持って、実態把握や対応策の検討を進めている。	学校施設課長 指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
6	自民党 豊島区議団	有里 真穂	3. 子ども施策について	(1)	スクールカウンセラーの予約が取りづらい学校の有無及び相談機会を増やすことについて	子どもたちの心理面のサポートを行うためには、担任、養護教諭等が悩みを受け止め、校長、副校長が相談しやすい体制を整えることが大切。SCだけでなくSSWや不登校対策支援員の活用など多角的な支援を行うことが重要であり、教育相談員の増員など相談体制の強化についても検討していく。	教育センター所長
				(2)	不登校対策支援員と校内別室指導支援員の現状と利用生徒からの反響及び校内別室指導員の配置を増やすことについて	生徒からは「勉強が分かって嬉しい、別室に通うのが楽しい。」といった声があり、全く学校に通えなかった生徒が別室登校できるようになった事例もあった。今後は、中学校全校に不登校対策支援員を配置することを目指し、SSWやSCと連携しながら校内別室指導の充実を図っていく。また、大学生等による校内別室指導支援員のさらなる配置についても検討する。	教育センター所長
				(3)	不登校児童・生徒に対するオンラインを活用した支援策について	利用者相互のコミュニケーションにより明るくなり、柚子の木教室への登室日数が増え、初めて親元を離れた宿泊「ゆずスマイル」にも参加することが出来た子どももいた。今後は、柚子の木教室以外の不登校児童生徒もバーチャルラーニングプラットフォームに参加できるようにし、柚子の木教室や校内別室につなげるなど新たな居場所づくりを進める。	教育センター所長
				(4)	不登校児童・生徒を地域でも支えあえる仕組みづくりのため、他組織との情報交換や事業連携など横の繋ぎの構築について	困難なケースについては、教育部と保健福祉部や子ども家庭部、社会福祉協議会等で構成される福祉包括化推進会議の中で毎月対応方法を検討するなど重層的支援を行っている。今後も、不登校対策支援員とSSWが核となり、学校だけで解決できない問題を速やかにキャッチし、関係機関と連携しながら家庭への支援を行うことができるよう取り組んでいく。	教育センター所長
				(10)	猛暑の中での小学生以上の子どもたちの居場所の確保及び長期休業期間の充実した取組みへの支援策について	本年7月から子どもの居場所・遊び場づくり及び熱中症対策として、区立体育施設7施設の利用料を高校生相当まで無料にし、8月までの2か月間で4,685人の子どもたちが利用した。長期休業期間の充実した取組みについては、子どもスキップにおいて、小学校体育館でミニ運動会を行うなど体を動かす時間を設けるとともに、放課後子ども教室と連携し、フラダンスや盆踊り教室、バドミントンや卓球等、屋内でも楽しく体を動かすプログラムを実施している。そのほか、区内企業・団体と連携した取組みとしては、「夜の公園上映会」や読み芝居等、家族で楽しめるプログラムが詰まった「としまアート夏まつり」、職業体験イベント「としまで学ぶ夏の日」、チームとしまの参加企業が主催するマルチスポーツイベントも開催され、オリンピックであるバレーボールや水泳の日本代表選手と子どもたちが交流する等、様々な文化・スポーツ体験ができるよう取り組んでいる。今後も猛暑の中での子どもたちの過ごし方については、企業・団体や地域の協力のもと、子どもたちの意見を聴きながら、充実を図っていく。	放課後対策課長
7	公明党	北岡 あや子	3. 学校教育施策について	(1)	いじめ早期解決のための第三者機関の設置について	本区では、いじめの問題に対して、外部機関と学校が連携し、事実確認や情報共有を行っている。また、スクールロイヤーを導入して、学校が法的な助言を受けられる体制も構築している。さらに、第三者機関である常設の「豊島区いじめ調査委員会」において、重大事態につながりそうな事案について、早い段階で専門家の意見をいただき、いじめを早期解決できる方策を進めていく。現在の本区の実施を充実させながら、他自治体の先進的な事例を研究していく。	指導課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(2) いじめ抑制のためのチラシ配布について	チラシ等の配布を行うことは、いじめの早期発見やいじめの抑制につながる有効な取組である。本区では、子供たちがいつでも誰にでも相談できる環境を整えている。また、6月と11月には、教育委員会や学校以外の相談先の案内チラシも含め、児童・生徒向けのいじめ防止等啓発リーフレットを全校に配布し、いじめの相談を促すことでいじめの抑制につなげていく。	指導課長
				(3) いじめ対策強化について	本区の小学校でのいじめ重大事態を重く受け止め、教育委員会で取りまとめた再発防止策を全小中学校に周知・徹底し、いじめを起こさせない学校づくりを確実に進めていく。いじめの未然防止に向けた取組として、校長会、副校長会、教員研修等において、東京都教育委員会「いじめ総合対策」を用いた研修を実施し、いじめについての共通理解を図り、いじめにつながる些細な兆候を見逃さないようにする。また、いじめの初期対応を強化するために、現在、豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会にて、区独自のいじめフローチャートの作成を行っている。これにより、いじめを発見・認知した後の学校が取るべき手だてを明示し、情報を得た教員が一人で抱え込むことなく、組織的としての対応を確実に行えるようにいたします。今後は、これまでのいじめ防止に向けた取組みをより一層進めるとともに、子どもたちが安心して登校できる学校づくりに向け取り組んでいく。	指導課長
				(4) ICT教育の目指すべき方向性や推進計画について	タブレットを普段使いするという導入期の目的は達成した。今後の方向性としては、教育の質の向上を図ることが重要であり、ICT活用指導力や情報リテラシー等、教員の資質・能力を高めていく。	教育センター所長
				(5) 学校現場でのICT活用へのサポート体制の現状と今後の取組みについて	教員のICT活用能力の向上を図るため、外部委託による学習及び校務のサポートを行うICT支援員を月平均4.5回、各学校に派遣するとともに、業務時間に合わせてヘルプデスクも開設している。 今後の取組みとして、ICT支援員の活動報告等から活用状況を分析するとともに、教員が必要とする支援の把握など、ICTの効果的な活用に向けた支援体制の強化を図っていく。	庶務課長
				(6) 教職員のICTスキル均衡化、底上げのためのスキルシートの活用について	国の調査によると、現在本区の教員の教材研究や指導の準備、評価や校務等にICTを活用する能力については、ほぼすべての教員に身に付いている結果が出ている。しかし、授業の目的に応じてICTを効果的に使う能力や情報活用の基盤となる情報モラルやマナーを指導する能力については、教員による差が大きく、本区のICT活用における課題となっている。 今後、教材の好事例を区内で共有化し、授業準備の効率化を進めるとともに、文科省の「教員のICT活用指導力チェックリスト」を活用し、教員地震が達成管理をしつつ、弱みについては研修を行い、教員のスキルの底上げを図る。	指導課長
				(7) 教育委員会と学校が一体となってICT教育に取り組むことについて	学校のニーズや成果と課題を常に共有できるような体制を整えるとともに、必要に応じて教員研修や環境整備を行ったり区内の先進的な取組を周知したりするなど、具体的な方向性についても、教育委員会として主導性を発揮して学校とともに検討していく。	教育センター所長
				(8) 積極的にリーディングDXスクール事業に取り組むことについて	ICTを活用した授業づくりや校務の効率化など、学校の現状を踏まえてリーディングDXスクールに積極的にチャレンジできるよう検討する。	教育センター所長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
8	立憲・れいわ	宮崎 けい子	2. 教育政策について	(1) 教育大綱の「目指す子どもの姿」に至った背景について	区長就任時から、教育を区政の重要な柱の一つに位置付けるとともに、豊島区に生まれ育つ子どもたちが、どんな環境にあっても、元気で明るく、未来に夢と希望を持って歩みを進めていってほしい、との思いを強く持っている。それが、区長として新たな教育大綱を策定しようと決意した理由であり、また、そうした思いで、教育委員会と連携し、これまで様々な施策を進めてきた。 子どもと家庭を取り巻く課題は様々であり、深刻な課題を抱えるご家庭もあり、また、いじめや不登校の問題、障害のある子や外国籍の子の増加、コロナ禍を経ての体力の低下等の状況に伴い、多くの取り組むべき課題がある。 だからこそ、すべての子どもたちが、笑顔で元気に、健やかに、未来を切り拓いていけるよう、豊島区は全力で応援したい。そのために何を目指し、何をなすべきか。そのことを自らに問いながら、「豊島区教育大綱」の作成にあたっている。	庶務課長
				(2) 教育大綱において、なぜこのような考えに至ったのかを説明すること及び意義や位置付け、各方針の繋がり等全体図を掲載することについて	本教育大綱の根幹にある考えについては、策定者である私（区長）の言葉でお示している。 教育大綱の意義、本区における位置づけについては、大綱の冒頭に、また、本教育大綱の「目指す子どもの姿」及びその実現のための方針に関し、そのような考えに至った具体的な背景については、方針ごとの現状・課題として記載する。 「各方針の繋がり等を示す全体図」については、お話にありました「広島県 教育に関する大綱」にある構成図と同様の趣旨のものを、一覧表の形で記載している。 なお、本区の教育の現状・課題等については、本教育大綱を踏まえ、教育委員会が今年度中に策定する「豊島区教育ビジョン」において、詳細に記載する予定でいる。	庶務課長
				(3) 「質の高い教育活動」のイメージとその実践方法について	教育大綱に記載されている小中連携教育における「質の高い教育活動」は、子どもたちが将来、自立した社会人として歩むために必要な力を育てる教育活動と捉えている。「主体的・対話的で深い学び」を実践し、子どもたちに生涯にわたって能動的に学び続ける資質能力を育てていく。	指導課長
				(4) 自ら学習計画を立てる授業のイメージ及び現場の教員への働きかけについて	「自ら学習計画を立てる」とは、子どもの興味関心や習熟に応じて、自ら課題を見付け、それを解決するための方法を計画することと考えている。 社会科を例にすると、自ら立てた学習問題に対する答えを予想し、解決するまでの見通しをもった学習計画を立てる授業の流れをイメージしている。今後は、授業改善研修、若手育成研修等を通して、教員に、ICT機器を授業の目標に合わせて効果的に活用し、子ども一人ひとりに応じた個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実践するよう働きかけていく。	指導課長
				(5) 教育大綱の対象者について	教育大綱は、地方公共団体の長が、国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じて策定するものとされており、記載事項については、各地方公共団体の長の判断に委ねられている。 また、令和4年6月に制定された「こども基本法」では、子どもの定義を心身の発達過程にある18歳未満のものとし、子どもに関する施策を社会全体で総合的かつ強力に推進している。 こうしたことを踏まえ、本教育大綱においては、区長として、「笑顔で元気な“としまっ子”を育てたい」との強い思いから、子どもの教育に焦点をあてた内容としている。	庶務課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(6) 生涯教育の考え方及び教育大綱に盛り込む予定の有無について	生涯学習は、個人の能力向上や社会参加を促進し、豊かな人生の実現、地域やコミュニティの発展に寄与するなど、区民生活において重要な役割を担っている。そのため、現在、本区で検討を進めております「基本構想」の7つのまちづくりの一つ「豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち」の中に位置づけた上で、基本計画において「学習活動の支援を通じた生涯学習の推進」を掲げ、生涯学習の充実に取り組んでいく考えである。 また、分野別計画に当たる「豊島区生涯学習ビジョン」の改定作業も同時並行で進めており、子ども・若者の学びの支援、多文化理解の促進、生涯学習施設の機能強化など、重点的に取り組んでいく。 このように、区として、生涯学習は区政における重要な柱として、今後一層、力を入れていくが、本教育大綱については、子どもの教育に焦点をあてたものとしている。	庶務課長
				(7) エデュケーションアシスタントの募集状況と応募状況について	エデュケーションアシスタントについては、令和6年7月24日より28名を募集し、現在までに8名の応募があった。その内4名を9月1日から採用して、小学校に配置している。現在も年度途中採用者を募集している。	指導課長
				(8) 各学校正規職員の不足数、算数少人数の実施率の状況について	中学校は不足はないが、小学校で不足数は3名となっている。その他、産休・育休取得者、病休者が47名いるが、専科教員や副校長等が担任をするなどの体制の工夫を行い、全学級に担任を配置し授業に支障がない状況である。また、算数少人数の実施率は約70%となっている。	指導課長
				(9) 全国的な教員不足の問題の分析と課題及び区教育委員会としてできることについて	全国的な教員不足の問題については、文科省が行なった実態調査で、見込み以上の必要教員数が増加していることが要因であると分析されている。また、教員の多大な業務量、長時間にわたる勤務といった課題が、臨時的任用教員への応募数の減少、新規採用教員選考受験者数の低迷につながっていると考えている。教育委員会では、現在、代替教員の募集及び人材発掘に向けた取組を行っている。また、学校経営支援員やエデュケーションアシスタント、副校長補佐などの人材の配置を行っている。今後も働きやすい職場作りのために、教育委員会としてできることを着実に進めていく。	指導課長
				(10) コミュニティスクールのリソースを活かし地域や保護者に情報公開し協働してもらうことについて	高南小学校では、学校運営協議会に加入している地元企業が金融教育の授業などを行っており、授業以外にも、多くの学校で登下校時をはじめとする見守り活動などが教員支援の一助にもなっているものと認識している。今後、このような取組について、地域や保護者等に発信し、広く人材の発掘をしつつ、学校との協働を促進していく。	教育施策推進担当課長

子ども文教委員会審査案件

(令和6年10月2日)

- 1 第 7 1 号 議 案 豊島区一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例
- 2 6 陳 情 第 1 3 号 いじめ調査委員会「調査報告書」に対する教育委員会の情報開示に関する陳情

(継続審査分)

- 3 5 陳 情 第 2 2 号 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情
- 4 6 陳 情 第 8 号 離婚後の共同親権制度導入についての陳情

子ども文教委員会報告事項

(令和6年10月2日)

- 1 上池袋図書館の大規模改修（概要）について
- 2 児童相談所の運営状況について
- 3 千早さくらそう保育園（豊島区臨時保育所）の廃止について
- 4 高南保育園改築工事の工期延長について
- 5 「豊島区教育大綱」の策定及びパブリックコメントの実施結果
について
- 6 令和6年度 豊島区立学校教科用図書採択について